

令和4年度 第3回摂津市子ども・子育て会議 要点録

日 時：令和5年3月2日（木） 14：30～16：30

場 所：摂津市役所401会議室及びオンライン

出席者：会長、他委員13名

事務局：10名

案件1「教育・保育施設の確認について」

【事務局】-案件について説明-

【委員】 0歳児の設定についてお伺いしたい。15名から9名に減少している点についてはどのようにお考えか。

【事務局】 認定こども園化に伴い、0歳児の定員は減少しているが、その代わりに1歳児・2歳児の定員を増やしている。令和5年4月現在の0歳児の待機児童は生じていない状況であるが、1歳児の待機児童が生じている。我々としては、1歳児の定員を拡大してほしいという希望があり、設置法人との協議を経てこのような定員設定となった。

【委員】 0歳児（9名）と1歳児（36名）で定員の差が大きい。0歳児については育休を取られている方が多いなら良いが、育休を取れない方についてはどのようにお考えか。育休を取れない保護者の場合は退職をされるかもしれず、その点について育児と仕事の両立の保証が取りづらい体制ではないかと思う。

【事務局】 0歳児の定員について、令和5年4月の段階では一旦減るが、令和5年8月の建替後のせつつあそびまち遊育園において、0歳児の定員を増やしていただく予定である。

また、小規模保育事業の整備も計画しており、全体的には0歳児の受け入れを増やしていく方向で考えている。

【委員】 摂津市内の児童定員の推移としてここで人数が減ってしまうのではなく、令和5年以降、受け入れ人数を増やしていくものと理解した。

案件2「学童保育について」

【事務局】-案件について説明-

案件3「就学前教育・保育実践の手引きの改訂について」

【事務局】-案件について説明-

【委員】 今回の改訂については、保護者から意見を伺っているのか。
また、保護者にも共有した方が良いのではないか。

【事務局】 1点目について、策定時に学校園所、保護者含め地域の方々から意見をいただいた。今回の全改訂では、それを活かしたうえで、5歳児の教育・保育を重点とし、園所の先生に向けて作成したため、今回の改訂にあたり保護者の意見はいただけていない。

2点目について、4月すぐにとはいかないかも知れないが、なるべく早くに市のホームページに掲載し、ご覧いただけるようにと考えている。

【委員】 1点目について、ベースとなるものに保護者の意見も含まれていること、また、今回はターゲットを絞った改訂であるため、保護者から意見はいただけていないことを理解した。2点目についても市のホームページで共有いただけることを理解した。

案件4 「こども家庭庁の創設について」

【事務局】-案件について説明-

【委員】 予防接種管理事業における子宮頸がん予防ワクチンの接種は今年何件あったか。

【事務局】 今年度のワクチンの接種件数についておおよその数字にはなるが、あまり数は多くなく数百件である。正確な数字については、後日お伝えさせていただく。

【委員】 本当に数百件もあるのか。医学的にはワクチンを打った方が良いとされているが、様々な問題から、若い女性で打つ人が少なく、摂津市内でこのワクチンを打つ医療機関も少ない。ざっくり数百件と言われても、200件と800件では全然違う。せっかく大きい予算をつけているので、そこには根拠が必要ではないか。

【委員】 形成外科医によるけがの見立てについて、実際にはここまで持っていくことが難しい。形成外科医は専門職であり、人数もそこまで多くないため、まずはかかりつけの小児科医や外科医といった地域の先生にアクションを起こしたうえで、専門職である形成外科医に繋げる連携が必要ではないか。もちろん専門職を抱えることも大事であるが、連携の大事さがこの予算からは見えてこない。まだ役所的な考えが抜けていないように感じる。

【事務局】 形成外科医のけがの見立てについては、市内の先生ではなく市外の病院の先生にお願いしている。この先生は大阪府の児童虐待の緊急援助チームの委員でもあり、児童相談所の虐待に関する案件も請け負われている。我々にとって、判断がしづらく悩ましい事例にも来年度はご協力いただける形である。

また、先ほど委員からご指摘いただいたように、市内の先生との連携も進めていけたらと考えているので、お力添えいただきたい。

【委員】 こども家庭庁の創設について、聞こえのいい言葉がたくさん並んでいるように感じる。保育所等に入所していないお子様については、虐待等のリスクが高いため、定員が空いている保育施設で一時預かりを行う事業もあるが、摂津市内で定員に余裕のある施設はないと思われる。

さらに、摂津市では一時保育も受け入れがっぱいの状況である。このように、国から下りてきたものを市として我々に報告してくれているのは理解できるが、現場の声も吸い上げたうえで、実現可能な施策を作って欲しい。

また、子育て総合支援センター遊戯室について、乳幼児が使えるトイレはあるのか。もし、未改修であれば設置をしていただきたい。

次に、物価高騰について、補助金をいただいても物価高騰に見合っておらず、足りない現状である。民間園は、保護者の負担額は増やさないという条件で補助金をいただいているにも関わらず、公立認定こども園の給食費が上がるというのはどういうことか説明をしていただきたい。

【事務局】 まず、子育て総合支援センター遊戯室について、乳幼児用のトイレは保育を行うスペースに設置している。一方で、一般の方向けに貸し出しているエリアには、乳幼児用のトイレは無く大人用のトイレが整備されている。しかし、遊戯室の外側に小学校時代からある児童用のトイレがあり、和式ではあるが、お子様用として使用することが可能である。

続いて給食費について、令和4年度の補助額は園児1人あたり238円で設定している。令和5年度の予算案では、275円に設定している。

公立の給食費については、値上げをするものの、令和5年4月からの1年間は経過措置とし、据え置き金額とする。民間園の補助金については、令和5年度も同様に値上げをしないことを条件と考えている。

令和6年度については、公立認定こども園の給食費は経過措置をやめて値上げを行う方向で考えている。令和6年度以降の民間園の補助金については、現時点では未定であり、今後の物価高騰の状況を踏まえたうえで検討する。

【委員】 令和6年度に値上げがどうなるかはわからないにも関わらず、公立認定こども園の給食費の値上げは決まっているが、根拠はあるのか。

【事務局】 食材料の購入については教育政策課で行っており、精査を重ね、今の月額5,400円では足りず、6,000円必要であるという結論に至った。また、牛乳については1人にビンが1本ある形式から、紙パックで購入しコップに注ぐ形

式に変更し、パンの業者の変更も行い、調理員にもさまざまな協力を依頼したうえで、金額を決定している。

【委員】 使用済みおむつの持ち帰り廃止について、当法人の方でも進めているが、現国の保育単価の中には民間園に対しての金額が含まれていない現状である。あえて公立と私立の格差を助長するような施策を行うのではなく、民間園も含めて補助するという仕組みにはならないものか。

また、国の単価に含まれてくるのであればそれでいいが、先ほどの値上げの話についても公立だけが先行して進めている形になっており、公立・民間で共に考えていければと思う。

次に障害福祉計画について、特に障害児に関しては、この会議でも報告をしていただいたり、検討の余地があれば話をさせていただけるという理解でよろしいか。

いわゆる障害児加配についても、1号認定子どもにおける加配制度は整っておらず、判定の時期も3月であると認識している。保護者の不安もあるので、できればもう少し前倒しすることを検討いただけないかと考えている。

【事務局】 おむつの処分について、子ども1人にかかる人件費や施設の管理費が、国の方で公定価格として積み上げられている。国からは、おむつの処分は園でするようにと推奨されており、考え方は各市でバラバラである。補助金を出している市もあれば、出していない市もある状況の中で、我々としては処分費が公定価格に含まれているという認識をしている。

また、国から園内での処分に関する補助金の考え方について通知が届いているため、検討課題とさせていただく。

障害児の加配についても、今まさに最終調整を行っているところであり、委員の仰るとおりもう少し早くという気持ちも理解できる。こちらも今後の課題ということで、認識を共有させていただく。

【委員】 保育支援者の配置について、有資格者が対象か、短時間の補助を行うものが対象なのかを知りたい。

また、地域子育て支援事業のオンライン化について、新型コロナウイルスが5類になると言われている今、オンラインを始めるのか。

保護者は周りの保護者と関わりたいという気持ちが強いので、出張でもいいのでどこかに足を運んでいただき、少人数で楽しめる講座を開くほうが現実的ではないだろうか。

【事務局】 保育支援者の配置については、保育士の資格がない方を対象としており、短時間の方を配置し、その配置に対して補助を行うことを想定している。

地域子育て支援拠点事業のオンライン化については、費用が発生しない形であり、オンラインという利便性を活かし、幅広く講座を受けてもらうために進めさせていただいている。

時間の都合で答えかねるが、チャットで2名の委員から意見をいただいているので、後ほどメールで共有させていただく。

案件4 その他

【事務局】 小規模保育事業の公募について、今年度の8月から3か月にわたり公募を行ったが、なかなか物件が見つからず、応募には至らなかった。しかし、1歳児の待機児童の解消のためにも、小規模保育事業の整備が必要であり、3月の議会で予算が成立すれば、早急に小規模保育事業の公募を行いたいと考えている。

応募条件については、子ども・子育て会議で審査していただいた内容と同じく、安威川以北の地域とする。異論等が無ければこのまま進めさせていただきたい。

(反対意見等なし)

【会長】 では、そのように願います。

【事務局】 中学校給食の全員喫食について、様々な方式を検討してきたが、給食センターの候補地が決定したので報告させていただく。場所については鶴野3丁目の第二公園がある場所を検討している。背景としては、令和5年3月で環境センターが閉じることになり、その跡地に第二公園をバージョンアップして移設することになった。そして、現在の第二公園の跡地が給食センターの候補地として決定した。まだ候補地が決まったところではあるため、来年度に配送経路などの調査を行い、給食基本計画を策定し、市民の方々にパブリックコメントを含めて説明を行っていく。実施は令和8年度中の実施を目指している。詳細について未確定の部分も多いが、この会議でも進捗状況の報告をさせていただく。

【会長】 予定した案件が全て終了した。

【事務局】 次回の開催について、日程は未定であり、決まり次第開催通知を送付させていただきます。

【会長】 では、以上をもって子ども・子育て会議を終了とさせていただく。皆様、ありがとうございました。